※消えるペンを	使月	目しない	でくた	ごさい		受 理	令和 年	月 日	発 送	令和 年			
	_	婚	娅	雇		第		号					
F 前 時 分受付	付	A	<i>L</i> -			送付	令和 年	月 日	香川	県丸亀市	長日		
	(令和 あて先)	年	月 日	1届出	第		号					
≪記入例≫			県丸1	亀市 長	殿	書類調査	戸籍記載 記	載調査調	査 票 附	票住民	票通		
				夫	12	なる	人	妻	12	なる	人		
ĺ	(1)	(よみか	た)	まるがめ 五 亀		たろう 名		きょうごく はなこ 名			よこ 名		
,	(1)	氏	名			太	太郎		京極 花				
		生 年 月	日	平	成 14	年 5月	5 ∃	平	成 17 🖆	手 2 月	14 日		
		住	所	香川県丸亀市大手町			町	香川県丸亀市綾歌町					
	(2)	(住民登録をして) いるところ (よ み か た)		二丁目 4番 21号					栗熊西 1680番地				
				世帯主		るがめ たろ .亀 太良		きょうごく たかふっ 世帯主 の氏名 京極 隆文					
	+			の氏名				の氏名					
【枠外に署名】	(0)	(外国人のときは) (国籍だけを書い	籍	香川県丸亀市飯野町 			香川県丸亀市綾歌町						
本人自署	(3)		書い	筆頭者	四万 113 番			栗熊西 1680 番地					
		\ てください		の氏名		丸亀 義		の氏名		京極を対	ζ		
•		父母及び養の 氏	名	母	丸亀	義博 智恵子	続き柄男	母	京極	隆文 幸子	続きを長り		
丸亀 太郎		父母との続 /右記の養父母以		養父		日心」	続き柄	養父		+ 1	続きを		
		養父母がいる場 その他の欄に書いて	合には	養母			養子	養母			養女		
y		婚姻後の夫	に婦の	☑夫の氏 新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでく									
京極 花子 (4)	(4)	氏・新しい	氏・新しい本籍				香川県丸亀市		市大手町二丁目 4 番				
((5)	同居を始とき	めた	令和] 4	F 4) ([*] / ₇	吉婚式をあけ たときのうち	たとき、ま 早いほうを	たは、同居	を始め)		
	(6)	初婚・再婚	の別	夫 ☑ 初婚	再婚 (□ቓ	E別 年	月 日)	妻 ☑初婚	再婚(□死	別年	月		
((7)	同居を始 前の夫妻の ぞれの世 おもな仕	それ帯の	表									
(8)		A COLUMN CONTRACTOR CO			- 14 1 11 11 735 F	妻の職業			Amber 7				
		そ の 他											
		届出人		夫	丸亀	、太郎	印	妻	京極	花子	印		
			任意)場合に	こ問い合わ	せさせて	いただきる	35. 90.0	連絡先	電話(090 (0000			

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

◎証人は成人に達している人2名必要です。

	証	Д						
署 名 (※押印は任意)	乙川 善雄 印	甲野 廣子 印						
生 年 月 日	昭和 51 年 5 月 5 日	昭和 60年 12 月 25 日						
住 所	香川県丸亀市綾歌町	香川県丸亀市飯山町						
IE	栗熊西1638番地	川原1114番地1						
	香川県丸亀市本島町	香川県丸亀市広島町						
本 籍	泊 506 番地 1	江の浦373 ^{番地} 3						

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

【重要】住所とは関係ありません。

夫婦の本籍として希望するところを記入してください。 (どちらの氏を称するかで夫婦の戸籍筆頭者が決まります。)

□には、あてはまるものに図のようにしるしをつけてください。 外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍が

つくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。 内縁のものはふくまれません。 休日・執務時間外に届出をするときは、 守衛室にて受付することになります。 不備がないか、できるだけ事前に窓口で 確認をしておいてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

- ◎未成年者の婚姻は父母の同意が必要です。
- ◎住民異動については別途手続きしていただく必要があります。
- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎本人が確認できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

/m [7]				
午 月	Н	有		無
年 月	Е	有		無
	年 月	年 月 日	年 月 日 有	年 月 日 有 ·

(使者の住所・氏名)

(昼間連絡のできるところを書いてください)